

令和4年度錦町職員採用試験実施要領

市町村等職員採用共同試験により、令和4年度錦町職員採用試験を次のとおり実施する。

一 試験職種及び採用予定人員等

区 分	職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高 等 学 校 卒 程 度	一般事務	1人程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
資 格 免 許 職	保 健 師	1人程度	長部局に勤務し、保健業務及び一般事務に従事する。

二 受験資格

1 年齢及び資格要件

(高等学校卒程度)

昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

(資格免許職)

昭和62年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者（令和4年度に行われる国家試験で免許取得見込の者を含む。）

2 次のいずれかに該当する者は、受験できない。

ア 日本国籍を有しない者。ただし、保健師は、当該要件は、適用しない。

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 錦町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

三 受験手続

1 受付期間

令和4年7月25日（月）から同年8月12日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

2 申込先

錦町 総務課 行政係 電話 0966-38-1111

所在地 熊本県球磨郡錦町大字一武 1587 番地 (〒868-0392)

3 申込手続

錦町発行の申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に前記申込先に郵送又は持参すること。

郵送する場合は、封筒の表に「錦町職員採用試験申込」と朱書し、受験票の返信用として 84 円切手を貼った封筒（宛先、郵便番号を明記したもの）を同封したうえで、必ず簡易書留で郵送すること。令和 4 年 8 月 12 日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 申込用紙の請求

【直接取りに行く場合】

申込用紙は、錦町総務課に用意している。

【郵送により請求する場合】

郵送により請求する場合は、封筒の表に「錦町職員採用試験申込請求」と朱書し、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4 サイズが入るもの）を同封のうえ、錦町総務課へ請求すること。

【ホームページからダウンロードする場合】

錦町のホームページにアクセスして試験案内と申込書をダウンロードすること。

申込書は、厚手の紙に印刷すること。

5 受験票の交付

申込者には受験票を交付する。郵便による申込者には受験票を郵送するが、8 月 17 日（水）までに受験票が届かないときは、錦町総務課に問い合わせること。

四 試験の日時及び場所

試 験	日 時	試験地	試 験 場	合 格 発 表
第 1 次試験	令和 4 年 9 月 18 日（日） 午前 8 時 30 分	錦 町	錦町役場 3 階会議室	10 月中旬頃合格者のみに通知するほか錦町役場に掲示する。
第 2 次試験	令和 4 年 10 月下旬の予定	錦 町	別途第 1 次合格者に通知する。	11 月上旬合格者、不合格者ともに通知するほか錦町役場に掲示する。

(注) 第1次試験の際は、受験票と筆記用具 (HB の鉛筆・消しゴム等) を持参すること。
 なお、時計については、計時機能のみのものに限る。また、携帯電話等を時計として使用することはできない。

五 試験の内容

1 第1次試験

程 度	区 分		出 題 内 容
高 等 学 校 卒 程 度	教養試験		時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 (20 題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を 問う問題 (20 題)
	適性検査		事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業 能力の面からみるもの
	性格特性検査		職務及び職場への適応性を、一般的な性格の面からみ るもの
資 格 免 許 職	教養試験 (短大卒程度)		時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 (20 題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を 問う問題 (20 題)
	専門試験	保健師	公衆衛生看護学、疫学・保健統計学、保健医療福祉行 政論 (30 題)
	性格特性検査		職務及び職場への適応性を、一般的な性格の面からみ るもの

(全て択一式による筆記試験)

作 文 試 験	受験者全員に文章による表現能力についての筆記試験
---------	--------------------------

- (備考) 1 教養試験、専門試験、適性検査のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。
- 2 作文試験は第1次試験で実施するが、採点は第2次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は、第1次試験の合否の評価には含まれず、第2次試験の合否の評価に含まれる。

2 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

区 分	内 容
人 物 試 験	人柄などについての個別面接による試験 町独自のテーマによる作文の発表

(注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

六 合格から採用まで

- 1 この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和5年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定する。

この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和6年3月31日までである。

- 2 「保健師」については、その資格を採用時まで取得しない場合、採用しない。
- 3 初任給は、原則として高卒程度 150,600 円、資格免許職 大学卒 212,600 円（短大3卒 200,700 円）だが、学歴、職歴等により別途算定される場合がある。

なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。

七 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求では開示できない。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点、総合得点 総合順位、合格最低点	合格発表の翌日から、 1ヶ月間（土、日、祝 日を除く。午前8時30 分から午後5時まで。）	錦町役場 総務課 行政係
第2次試験		総合順位		

(注) 開示請求の際は、受験票及び本人と確認できるもの（運転免許証、学生証等）を持参すること。

八 試験についての問い合わせ先

錦町総務課 電話 0966-38-1111

所在地 熊本県球磨郡錦町大字一武 1587 番地 (〒868-0392)